

## 四万十町教育委員会会議録（令和元年7月定例会）

1. 日 時 令和元年7月9日（火）9：00～10：50

2. 場 所 地域交流センターたのの 会議室

3. 出席者

教育長 川上哲男

教育委員 宮崎正行 坂本維子 横山順一 佐々倉愛

事務局 教育次長 熊谷敏郎

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (佐々倉委員)

(4) 議題

①議案第1号 令和元年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

②議案第2号 四万十町小・中学生自転車損害賠償保険等加入促進事業費補助金交付要綱の制定  
について

③議案第3号 四万十町就学奨励金給付規則の廃止について

④議案第4号 四万十町教育振興基本計画について

⑤承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①文化的施設の整備について

(7) その他

①認定こども園について

②子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書について

③教科書採択について

6. 議 事

教育長 : これより四万十町教育委員会、令和元年7月定例会を開会します。

それでは、議題に入る前に議案第1号、そして承認第1号において個人情報を含んだ案件ということでございますので、会議を非公開にしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、議案第1号並びに承認第1号について非公開とさせていただきます。

それでは、議題に入ってまいります。まず、非公開になります。議案第1号、令和元年度就学等教育支援委員会委員の委嘱並びに任命について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号、令和元年度就学等教育支援委員会委員の委嘱並びに任命について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。ここで岡所長、熊谷教育次長、西谷課長の退席を命じます。

(熊谷教育次長、西谷学校教育課長、岡所長退室)

教育長 : それでは、議案第1号につきまして委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、また、お聞きしたいことなどございませんか。ご意見、ご異議はないということでございます。議案第1号、令和元年度就学等教育支援委員会委員の委嘱並びに任命について、は承認ということによろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号、令和元年度就学等教育支援委員会委員の委嘱並びに任命について、承認とさせていただきます。

教育長 : それでは、退室をされた岡所長、熊谷教育次長、西谷課長の入室を許可します。

(熊谷教育次長、西谷学校教育課長、岡所長入室)

教育長 : 続きまして、議案第2号、四万十町小・中学生自転車損害賠償保険等加入促進事業費補助金交付要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号、四万十町小・中学生自転車損害賠償保険等加入促進事業費補助金交付要綱の制定について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を伺います。ご意見、またはお聞きしたいことなどございませんか。

横山委員 : 補助金というのはすごくいいと思いますが、県議会は、4月1日から施行で、4月1日から適用されると思います。近隣の市町村の状況が分かれば情報として構わない範囲で教えてもらいたいということと、これは努力義務ですか。

西谷学校教育課長 : 保険に入ることについてですか。

横山委員 : 他の四国の3県は、既に自転車について議会で話されて、努力義務だったのか、義務のところもあります。それから、中身について、家族で入ってる場合も、この補助というのはOKなんですか。1人1人で入るのではなくて種類では、家族で入っている場合もあると思うんですけども、その場合にも、添付書類で写しがあつたら可能ということになるのかどうなのですか。

東学校教育副課長 : 今、質問のありました近隣市町村については、情報のほうは取っておりません。先

ほど言われた、高知県は努力義務になっておりますので、保護者の方が加入に努めなければならないという状況です。その中で四万十町としても、今、自転車通学されてるお子さんについては、ヘルメットも小学生に広げながら、保険についても加入促進に努めていくという形で、この要綱を定めたところであります。

また、家族で入っている場合は、写しの中で家族割引という形で確認できれば被保険者で児童・生徒が入ってくるようになれば該当になってくると考えてます。

教育長 : 他、委員の皆さん、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは、他にご意見等ないということでございます。議案第2号、四万十町小・中学生自転車損害賠償保険等加入促進事業費補助金交付要綱の制定について、は承認ということで、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第2号、四万十町小・中学生自転車損害賠償保険等加入促進事業費補助金交付要綱の制定について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第3号、四万十町就学奨励金給付規則の廃止について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第3号、四万十町就学奨励金給付規則の廃止について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、またお聞きしたいことなどございませんか。

それでは、ご意見等もないということでございます。議案第3号、四万十町就学奨励金給付規則の廃止について、は承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 議案第3号、四万十町就学奨励金給付規則の廃止について、は承認とさせていただきます。

続いて、議案第4号、四万十町教育振興基本計画について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第4号、四万十町教育振興基本計画について、説明する。)

教育長 : 議案第4号、四万十町教育振興基本計画について、説明がありました。ご意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは、ご意見、ご異議がないということでございます。議案第4号については承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第4号、四万十町教育振興基本計画について、は承認とさせていただきます。

続いて、承認第1号、これは非公開でございます。承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承認)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承認)、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについてご意見等をいただきたいと思います。  
ご意見等ございませんか。

それでは、ご意見、ご異議がないということでございます。承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承認)、は承認とさせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、5番目の協議事項についてはございません。

6番目の報告事項 ①文化的施設の整備について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ①文化的施設の整備について、説明する。)

教育長 : 文化的施設の整備について、説明がありました。今後のスケジュールなども説明をいただいたわけでございます。委員の皆様方から何かお聞きしたいことなど、また、ご意見などございませんか。

委員の皆様も是非、フォーラムとかいろいろ講演会とかも、時間のご都合がよろしければ参加していただけたらと思います。文化的施設の整備について、どうでしょう、何か皆さんのほうからございませんか。よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項 ①文化的施設の整備について、終わらせていただきます。

7番目のその他に入ります。その他 ①認定こども園について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ①認定こども園について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについてご意見等をいただきたいと思います。  
ご意見等ございませんか。

それでは、その他 ①認定こども園について、を終わらせていただきます。

その他 ②子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ②子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書について、説明する。)

教育長 : 子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書について、説明がありました。  
皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、その他 ②子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、私のほうからその他 ③教科書採択について、説明をさせていただきます。

(教育長より、その他 ③教科書採択について、説明する。)

教育長 : それでは、その他 ③教科書採択について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、臨時教育委員会についてですが、26日金曜日午前9時からを予定したいと思います。また、8月定例教育委員会は、8月6日火曜日午前9時で予定をしたいと思います。場所については、追って連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会、令和元年7月定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

(閉会)

7月の臨時委員会予定      令和元年7月26日(金)午前9時～

8月の定例委員会予定      令和元年8月6日(火)午前9時～

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_